

< 手形・小切手に関する重要なお知らせ >

お客様各位

平素は当金庫をご利用頂き、誠にありがとうございます。

「手形・小切手の全面的な電子化」により電子交換所の業務が2027年3月31日に終了となります。

これに伴い当金庫の手形・小切手の取扱いにつきまして、下記のとおり終了させていただきます。

当金庫では手形・小切手の代替手段として「でんさいネット」「インターネットバンキング」「為替振込サービス」をご用意しております。

この機会に是非、導入のご検討をお願い申し上げます

■手形・小切手を振出（お支払）されるお客様

・（当金庫を除く）他行を入金口座とする場合、最終振出期限は2026年12月31日（木）となります

※詳細は下記、今後の取扱いを参照願います

■手形・小切手を受取（ご入金）されるお客様

・割引手形の実行は2026年12月30日（水）までとなります

・（当金庫を除く）他行を支払地とする手形・小切手の入金受付は2026年12月30日（水）までとなります

・当金庫を支払地とする手形・小切手の入金受付は2027年3月30日（火）までとなります

※詳細は下記、今後の取扱いを参照願います

< 当金庫の手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みのスケジュール >

	2026年				2027年			
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
・2027年4月以降を支払期日とする手形、および振出日とする小切手の取立受付終了	2025年1月をもって終了しました							
・当座預金新規開設停止	2025年3月31日をもって終了しました							
・当座預金「払戻請求書」による払戻しの取扱い	2025年10月1日からお取扱いとなりました							
・手形・小切手の発行終了	2026年3月31日をもって終了しました							
・自己宛小切手の発行終了	9月30日をもって終了します → お取扱いできません							
・（受取のお客様）他行を支払地とする手形・小切手の預金入金	2026年12月30日まで				→ お取扱いできません			
・割引手形の実行	2026年12月30日まで				→ お取扱いできません			
・（振出のお客様）他行を入金口座とする手形・小切手の最終振出期限	2026年12月31日まで				→ お取扱いできません			
・当金庫を支払地とする手形・小切手の預金入金	2027年3月30日まで							→ お取扱いできません

< 当金庫の手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応 >

・終了した受付、開始した取扱い

・2027年4月以降を支払期日とする手形、および振出日とする小切手の取立受付を終了しました

・当座預金新規開設は停止しました

・当座預金「払戻請求書」による払戻しの取扱いを開始いたしました

・手形・小切手の発行は終了しました

■今後の取扱い

・自己宛小切手の発行は2026年9月30日（水）に終了となります

・（受取のお客様）他行を支払地とする手形・小切手の預金入金は2026年12月30日（水）に受付終了となります

※各金融機関の最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は受付できません

※手形期日が2027年4月1日（木）以降となるものは受付できません

・割引手形の実行は2026年12月30日（水）に終了となります

※各金融機関の最終振出期限を超過して振り出された手形は受付できません

※手形期日が2027年4月1日（木）以降となる手形は受付できません

・（振出のお客様）他行を入金口座とし、当金庫を支払地とする手形・小切手については最終振出期限が2026年12月31日（木）となります

※以下に該当する手形・小切手の場合、お支払ができません

振出日の記載がないもの

振出日が2026年12月31日（木）を超過して振り出されたもの

手形期日が2027年4月1日（木）以降となるもの

※未使用の手形・小切手の買取はいたしておりません

・当金庫を支払地とする手形・小切手の預金入金は2027年3月30日（火）に終了となります

※手形期日が2027年4月1日（木）以降となるものは受付できません

※2027年3月30日（火）までに入金受付したものに限りです

※ただし、当店券の場合は3月31日（水）まで入金できます